

# 射水市教育委員会 10 月定例会次第

日 時 平成 25 年 10 月 25 日(金)

午後 1 時 30 分

場 所 下庁舎 201 会議室

## 1 会議録の承認

## 2 教育長の報告

## 3 議案

(1) 射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

(学校教育課)資料 1

## 4 協議事項

(1) 今後の地方教育行政の在り方について

資料 2

(2) 土曜授業について

資料 3

(3) 全国学力・学習状況調査について

資料 4

## 5 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 平成 26 年度予算編成方針について

資料 5

(2) 射水市スポーツ推進計画について (生涯学習・スポーツ課)

資料 6

(3) 教育委員会行事予定

資料 7

## 6 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 ( ) 時 分

議案第 15 号

射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正に  
ついて

射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を次のように改正する。

平成 25 年 10 月 25 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 結 城 正 斉

射水市教育委員会告示第 7 号

射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正  
する告示

射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱（平成 25 年射水市教育委員会告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「射水市立小学校又は中学校の特別支援学級に在学する児童生徒」の次に「及び射水市立小学校又は中学校に在学する学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当する児童生徒」を加える。

第 3 条中「射水市立小学校及び中学校の特別支援学級に在学する」を「第 1 条に規定する」に改め、「ただし、収入額が必要額の 3.5 倍以上の保護者については支給対象外とする。」を削る。

第 3 条第 3 号中「2.5 倍以上 3.5 倍未満」を「2.5 倍以上」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成 25 年 7 月 1 日から適用する。

## 議案第15号

### 射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

#### (説明)

文部科学省所管の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正及び特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料の取扱変更により、所要の改正を行うもの。

#### 1 改正内容

- (1) 特別支援教育就学奨励費の支給対象者を拡大するもの。
- (2) 交流及び共同学習交通費の支給区分を改めるもの。

#### 2 施行期日

公表の日から施行し、平成25年7月1日から適用する。

射水市特別支援教育就学奨励費支給要綱 新旧対照表

現行	改正案
<p>(目的)</p> <p>第1条 この要綱は、<u>射水市立小学校及び中学校の特別支援学級に在学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため射水市が行う特別支援教育就学奨励費</u>（以下「就学奨励費」という。）の支給に関し必要な事項を定める。</p> <p>第2条 略</p> <p>第3条 就学奨励費は<u>射水市立小学校及び中学校の特別支援学級に在学する児童生徒の保護者を対象とし、次の各号に掲げる支弁区分に応じ支給する。ただし、収入額が需要額の3.5倍以上の保護者については支給対象外とする。</u></p> <p>(1) I区分 収入額が需要額の1.5倍未満の保護者</p> <p>(2) II区分 収入額が需要額の1.5倍以上2.5倍未満の保護者</p> <p>(3) III区分 収入額が需要額の2.5倍以上3.5倍未満の保護者</p> <p>(4) 就援者 射水市就学援助実施要綱（平成21年教育委員会告示第3号）に基づき就学援助費を受けている保護者</p> <p>4条～11条 略</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この要綱は、<u>射水市立小学校又は中学校の特別支援学級に在学する児童生徒及び射水市立小学校又は中学校に在学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図るため射水市が行う特別支援教育就学奨励費</u>（以下「就学奨励費」という。）の支給に関し必要な事項を定める。</p> <p>第2条 略</p> <p>第3条 就学奨励費は<u>第1条に規定する児童生徒の保護者を対象とし、次の各号に掲げる支弁区分に応じ支給する。</u></p> <p>(1) I区分 収入額が需要額の1.5倍未満の保護者</p> <p>(2) II区分 収入額が需要額の1.5倍以上2.5倍未満の保護者</p> <p>(3) III区分 収入額が需要額の2.5倍以上の保護者</p> <p>(4) 就援者 射水市就学援助実施要綱（平成21年教育委員会告示第3号）に基づき就学援助費を受けている保護者</p> <p>4条～11条 略</p>

全国学力調査の結果

資料 4

2013小学校

順位	都道府県	国語A (18問) 平均正 答率 (%)	都道府県	国語B (10問) 平均正 答率 (%)	都道府県	算数A (19問) 平均正 答率 (%)	都道府県	算数B (13問) 平均正 答率 (%)	都道府県	全教科 平均正 答率 (%)
1	秋田県	71.7	秋田県	59.1	秋田県	82.8	秋田県	67.1	秋田県	70.2
2	青森県	68.7	福井県	54.3	福井県	81.6	福井県	65.1	福井県	67.4
3	福井県	68.6	石川県	54.3	青森県	80.7	石川県	64.3	石川県	66.6
4	石川県	67.6	青森県	52.9	石川県	80.2	香川県	62.1	青森県	65.7
5	香川県	66.8	香川県	52.9	富山県	79.7	広島県	61.3	香川県	65
6	新潟県	66.3	広島県	52.7	新潟県	79.5	京都府	61.1	広島県	64.8
7	広島県	65.8	京都府	52.1	広島県	79.2	愛媛県	61	京都府	64.6
8	京都府	65.8	東京都	52.1	京都府	79.2	東京都	60.8	東京都	64
9	岩手県	65.5	岩手県	50.8	高知県	78.8	青森県	60.5	新潟県	63.9
10	高知県	65.3	富山県	50.7	鹿児島県	78.8	富山県	60.4	富山県	63.7
11	東京都	64.8	愛媛県	50.7	大分県	78.7	鳥取県	60.2	鳥取県	63.2
12	鹿児島県	64.7	新潟県	50.4	奈良県	78.6	山口県	59.9	岩手県	63.1
12	宮崎県	64.5	鳥取県	50.4	熊本県	78.5	長野県	59.5	愛媛県	63.1
12	山口県	64.3	長野県	50.3	東京都	78.4	愛知県	59.5	山口県	63.1
15	熊本県	64	山口県	50.2	岩手県	78.3	千葉県	59.4	高知県	63
16	鳥取県	63.9	奈良県	50.1	香川県	78.1	新潟県	59.3	長野県	62.8
17	山形県	63.9	千葉県	50.1	鳥取県	78.1	兵庫県	59.2	兵庫県	62.5
17	福島県	63.9	兵庫県	49.9	山口県	77.9	茨城県	58.9	奈良県	62.5
19	富山県	63.8	高知県	49.8	長野県	77.8	福岡県	58.7	茨城県	62.4
20	長野県	63.7	茨城県	49.7	愛媛県	77.6	神奈川県	58.7	熊本県	62.3
21	茨城県	63.7	神奈川県	49.7	兵庫県	77.4	熊本県	58.6	千葉県	62.1
21	兵庫県	63.3	埼玉県	49.7	山形県	77.3	奈良県	58.5	福岡県	62.1
23	徳島県	63.3	福岡県	49.1	茨城県	77.2	徳島県	58.4	鹿児島県	62
24	佐賀県	63.3	岐阜県	49.1	福岡県	77.2	岩手県	57.9	大分県	61.9
25	福岡県	63.2	徳島県	49	千葉県	77.1	高知県	57.9	山形県	61.7
26	愛媛県	63.1	大分県	48.7	佐賀県	77.1	大分県	57.8	徳島県	61.6
26	奈良県	62.6	愛知県	48.6	大阪府	77.1	埼玉県	57.7	神奈川県	61.6
26	埼玉県	62.6	山形県	48.5	宮崎県	77	佐賀県	57.4	宮崎県	61.6
26	和歌山県	62.4	福島県	48.5	栃木県	76.8	大阪府	57.3	埼玉県	61.6
30	大分県	62.3	熊本県	48.1	神奈川県	76.5	岡山県	57.2	愛知県	61.4
31	千葉県	61.9	宮崎県	48.1	福島県	76.4	山形県	57.1	佐賀県	61.2
32	神奈川県	61.5	鹿児島県	47.9	和歌山県	76.4	長崎県	57.1	福島県	61
33	岡山県	61.4	大阪府	47.9	長崎県	76.4	和歌山県	56.9	大阪府	60.9
34	岐阜県	61.3	栃木県	47.9	群馬県	76.4	宮崎県	56.8	和歌山県	60.8
35	群馬県	61.3	岡山県	47.7	宮城県	76.3	鹿児島県	56.7	岐阜県	60.7
36	愛知県	61.2	宮城県	47.6	埼玉県	76.2	静岡県	56.6	栃木県	60.5
37	大阪府	61.2	和歌山県	47.5	愛知県	76.2	宮城県	56.5	宮城県	60.3
38	栃木県	61.1	群馬県	47.5	岐阜県	76.2	栃木県	56.3	岡山県	60.2
38	宮城県	60.8	山梨県	47.5	静岡県	76.2	岐阜県	56	長崎県	60.2
40	北海道	60.4	静岡県	47.3	徳島県	75.8	山梨県	55.8	群馬県	60.1
41	長崎県	60.3	長崎県	46.9	三重県	75.8	島根県	55.8	山梨県	59.8
42	三重県	60.3	佐賀県	46.8	山梨県	75.6	福島県	55.3	三重県	59.5
42	山梨県	60.1	島根県	46.8	北海道	74.9	三重県	55.3	静岡県	59.5
44	島根県	59.9	三重県	46.7	滋賀県	74.7	滋賀県	55.1	島根県	59.2
45	滋賀県	58.8	北海道	46.4	岡山県	74.6	群馬県	55	北海道	58.9
46	沖縄県	58.3	滋賀県	46.4	島根県	74.3	沖縄県	54.4	滋賀県	58.8
47	静岡県	57.7	沖縄県	45.5	沖縄県	73.3	北海道	54	沖縄県	57.9
	全国(国 公私立)	62.9	全国(国 公私立)	49.6	全国(国 公私立)	77.3	全国(国 公私立)	58.6	全国(国 公私立)	62.1
	全国(公 立)	62.7	全国(公 立)	49.4	全国(公 立)	77.2	全国(公 立)	58.4	全国(公 立)	61.9

## 2013中学校

順位	都道府県	国語A (18問) 平均正 答率 (%)	都道府県	国語B (10問) 平均正 答率 (%)	都道府県	算数A (19問) 平均正 答率 (%)	都道府県	算数B(13 問) 平均正 答率 (%)	都道府県	全教科 平均正 答率 (%)
1	秋田県	81.9	秋田県	74.6	秋田県	68.9	秋田県	47.5	秋田県	68.2
2	福井県	80	福井県	71.7	福井県	69.9	福井県	49.2	福井県	67.7
3	富山県	78.9	石川県	70.7	石川県	66.6	岐阜県	45.7	石川県	65.2
4	山形県	78.9	富山県	70.4	岐阜県	66.6	石川県	45	岐阜県	64.9
5	青森県	78.8	岐阜県	70.2	香川県	66.3	静岡県	44.6	富山県	64.8
6	石川県	78.3	茨城県	69.5	愛知県	66.3	香川県	44.6	静岡県	63.9
7	岩手県	78.2	東京都	69.3	兵庫県	65.9	愛知県	44.5	山口県	63.8
7	群馬県	78.1	広島県	69.2	富山県	65.8	山口県	44.2	東京都	63.8
9	鳥取県	77.6	山形県	69.1	山口県	65.5	愛媛県	44	群馬県	63.7
10	宮城県	77.6	島根県	69.1	奈良県	65.5	富山県	43.9	香川県	63.6
10	山口県	77.3	神奈川県	68.9	徳島県	65.4	兵庫県	43.8	愛知県	63.6
10	東京都	77.3	群馬県	68.8	東京都	65.2	広島県	43.5	広島県	63.6
13	福島県	77.3	埼玉県	68.8	静岡県	65	東京都	43.2	鳥取県	63.5
13	茨城県	77.2	静岡県	68.7	青森県	65	鳥取県	43	青森県	63.5
15	栃木県	77.2	鳥取県	68.6	群馬県	64.9	熊本県	43	兵庫県	63.4
16	島根県	77.2	宮城県	68.6	広島県	64.8	奈良県	42.9	奈良県	63.3
17	岐阜県	77.1	山口県	68.3	鳥取県	64.8	京都府	42.9	愛媛県	63.1
18	静岡県	77.1	京都府	68.2	愛媛県	64.5	群馬県	42.8	山形県	63
19	奈良県	77.1	千葉県	68.1	滋賀県	64.4	徳島県	42.6	茨城県	62.9
19	山梨県	76.9	岩手県	68.1	京都府	64.2	青森県	42.4	京都府	62.9
21	兵庫県	76.8	栃木県	68	宮崎県	64	茨城県	42.1	神奈川県	62.7
22	長野県	76.8	青森県	67.7	神奈川県	63.8	神奈川県	41.9	栃木県	62.5
22	広島県	76.7	奈良県	67.5	栃木県	63.8	千葉県	41.5	熊本県	62.5
22	香川県	76.6	山梨県	67.4	熊本県	63.4	宮崎県	41.4	島根県	62.5
25	熊本県	76.6	愛媛県	67.2	和歌山県	63.4	長崎県	41.3	徳島県	62.4
26	愛媛県	76.5	愛知県	67.1	千葉県	63.2	栃木県	41.1	千葉県	62.3
27	徳島県	76.5	熊本県	67.1	長崎県	63.2	島根県	40.8	埼玉県	62.2
28	埼玉県	76.5	香川県	67	三重県	63.2	山形県	40.7	宮城県	62
28	新潟県	76.5	兵庫県	67	山形県	63.1	埼玉県	40.6	宮崎県	62
30	岡山県	76.4	大分県	66.7	茨城県	62.9	滋賀県	40.4	長崎県	61.8
31	愛知県	76.3	長崎県	66.6	島根県	62.9	岡山県	40.3	山梨県	61.6
32	京都府	76.3	新潟県	66.6	埼玉県	62.8	和歌山県	40.3	岡山県	61.5
32	神奈川県	76.3	福岡県	66.5	岡山県	62.8	長野県	40.2	滋賀県	61.5
34	千葉県	76.2	宮崎県	66.4	新潟県	62.7	山梨県	40	新潟県	61.3
35	宮崎県	76.1	岡山県	66.4	北海道	62.3	福岡県	39.8	長野県	61.2
36	長崎県	76.1	福島県	66.4	宮城県	62.2	宮城県	39.7	大分県	61
37	大分県	76	北海道	66.2	山梨県	62.1	佐賀県	39.5	福岡県	60.9
37	北海道	76	長野県	65.9	大分県	62	三重県	39.3	岩手県	60.9
37	滋賀県	75.5	三重県	65.8	福岡県	62	新潟県	39.2	北海道	60.9
40	福岡県	75.4	佐賀県	65.8	長野県	61.9	大分県	39.2	三重県	60.8
41	鹿児島県	75.4	滋賀県	65.6	佐賀県	61.7	鹿児島県	39.2	福島県	60.7
42	佐賀県	75.3	徳島県	64.9	大阪府	61.7	北海道	39.1	和歌山県	60.6
42	三重県	75	鹿児島県	64.8	鹿児島県	61.5	大阪府	38.8	佐賀県	60.6
44	和歌山県	74.4	高知県	64.8	福島県	61	福島県	38.1	鹿児島県	60.2
45	高知県	74.3	和歌山県	64.3	岩手県	59.9	岩手県	37.4	大阪府	59.2
46	大阪府	73.3	大阪府	63	高知県	59.3	高知県	35.4	高知県	58.5
47	沖縄県	69.2	沖縄県	62.4	沖縄県	53.2	沖縄県	29.8	沖縄県	53.7
	全国(国公 私立)	76.8	全国(国公 私立)	68	全国(国公 私立)	64.3	全国(国公 私立)	42.4	全国(国公 私立)	62.9
	全国(公)	76.4	全国(公)	67.4	全国(公)	63.7	全国(公)	41.5	全国(公)	62.3

# 学テ成績公表解禁へ

## 文科省検討 来年度から 市町村教委が判断

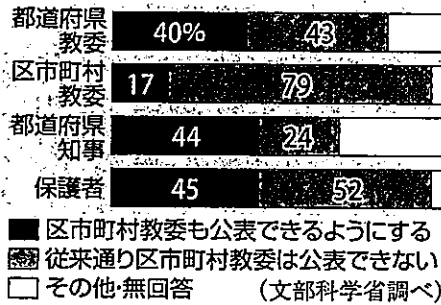
全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)について、文部科学省は、来年度から区市町村教育委員会の判断で学校別成績を公表できるように実施要領を見直す方向で検討に入ることが20日、わかった。学校間の「過度な競争や序列化」を招くとして公表は禁じられてきたが、一部自治体などから公表を望む声が強まっていた。専門家会議で11月末までに公表方法についてとりまとめ、要領を改定する方針だ。

〈解説②面〉

同省は学校別成績について、区市町村教委による公表を禁じ、各校の判断で公表することのみ認めてきた。しかし、大阪府泉佐野市が昨年10月、今年度のテストで市立小中学校の成績を公表する方針を一時打ち

出したことを機に、同省は今年2月、来年度以降のテスト結果について公表のあり方を検討する姿勢を示していた。

同省が7月に都道府県知事や区市町村教委などを対象に実施したアンケートで



約2割が賛成した。慎重な姿勢の区市町村教委が多いものの、一定の要望があることや、学力テストが定着し、適切な方法で公表すれば、検証による教育の改善が見込めると判断。文科省は公表を可能とする方向で検討を進めることにした。

21日に開かれる同省の専門家会議で、アンケート結果を示した上で、成績だけでなく、学習状況の分析や学力向上対策を併せて公表するなど、序列化につながるような方法を検討する。今年度のテスト結果について、佐賀県武雄市教委が9月、市立小中が個別に公表した成績を市のホームページにまとめて掲載。静岡県では、川勝平太知事が同月、基礎問題が中心の「国語A」で成績が下位だった小学校の校長名を公表する考えを表明したが、同省などの反対を受け、成績上位の校長名を公表した。大阪市教委は10月、市立小中に自校の成績の開示を義務付ける規則改正を行った。

# 学力成績公表否定的

## 全市町村教委 競争激化を懸念

全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)について、文部科学省が市町村教育委員会の判断で学校別成績を公表できるよう実施要領の見直しを進めていることに対し、県が同省の意向調査で公表に否定的な見解を示していたことが21日、わかった。

学力テストは文科省と市町村教委が実施主体。実施要領では市町村教委が学校名を明らかにした公表をこれまで認めてこなかったが、来年度以降の公表のあり方について、文科省は7月、都道府県教委や知事などに意向を調査。その結果、都道府県教委の40%、区市町村教委の17%、都道府県知事の44%、保護者の45%が公表に賛成した。

県内では、全15市町村が、学校別成績は従来通り公表できないとし、県教委は市町村教委の意向を尊重するとした。

市町村教委からは、学校間の競争激化を懸念する声が目立つ。入善町教委は「『学力テストが悪かった学校』と見られ、子どもたちを悲観させるのはどうかと思う」と児童生徒の心境を気遣った。序列化の弊害を懸念する小矢部市教委は

「保護者から成績上位校に転校させると言われても対応できない」と戸惑う。県央部の市立小学校に勤務する男性教諭(44)は「基礎学力の定着度を確認するテストだったはずなのに、競争をあおるのは本来の目的とかけ離れている」と不満を漏らす。

県内の山間部などには、小規模校を多く抱える市町村もあり、学校名公表が個人の特定につながる懸念を指摘する。氷見市教委は「児童一人しかいない学年の学校もあるので、学校名を公表すればその子の成績を公表することになってしま

う」と否定的だ。黒部市教委の担当者も「400人規模の学校と40人規模の学校の平均を比較するのが適当だろうか」と疑問を投げかける。

ただ、公表に肯定的な見方もある。滑川市の上田昌孝市長は「何らかの基準を設けて公表することで教育現場をオープンにし、市民全体で教育課題を共有すべき。地域の将来を担う子供の学力は、学校だけの問題にするべきではない」と話した。



射 財 第 140 号

平成25年10月18日

各 部 (局・室) 長 殿

行 政 管 理 部 長

### 平成26年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第5条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

#### 1 国の動向等

我が国経済は、1990年代初頭におけるバブル崩壊以降、総じて低い経済成長に甘んじ、結果として戦後初めて、また世界の中でも例外的にデフレを経験し、多くの国民が生活の豊かさを実感できなくなった。しかしながら、昨年12月の安倍内閣発足以降、3本の矢に象徴される、いわゆる「アベノミクス」の推進により、株価や企業業績の回復はもとより、今年度の税収についても上振れが見込まれるなど、我が国経済は、「停滞の20年」を克服し、新たな成長局面に入りつつある。

しかしながら一方で、我が国の財政収支は、債務残高が総額1千兆円を超えるなど、主要先進国と比較しても最悪の水準にあり、財政再建が待ったなしの状況にあることも厳然たる事実である。

こうした中、去る6月13日に公表された「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」においては、脱デフレ・経済再生に向けた「日本再興戦略」の基本設計を示す一方、地方財政については、リーマンショック直後の危機対応モードから平時モードへの切替を示唆する表現が盛り込まれた。

また、去る8月8日に公表された「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（財務省）」においては、財政健全化に向けた目標（国・地方を合わせた基礎的財政収支の2020年度までの黒字化）を達成するため、社会保障費や人件費など義務的経費についても聖域を設けることなく抜本的な見直しを行

うとともに、公共事業などの裁量的経費を10%削減することで財源を捻出する一方、経済成長をより確かなものとするため、今年度新たに設けられた「新しい日本のための優先課題推進枠」については、積極的な要求を認めるなど、メリハリのついた予算編成を行うとしている。

## 2 本市の財政状況

本市における平成26年度の歳入見通しは、根幹となる市税について、景気の回復を受け、法人市民税で増収が見込まれ、市税全体では若干ではあるが増収となる見込みである。また、地方消費税交付金について、国は消費税率引き上げ後の制度設計を示していないが、今回は仮試算として、地方消費税率の引き上げ分を考慮し、大幅な増収を見込んだ。

地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額については、税収や地方消費税交付金等の増収等により、一定程度の減額を見込んでいる。

一方、歳出では、人件費について抑制効果が見込まれるものの、扶助費及び公債費の増に加え、投資的経費についても大幅な増が見込まれること、さらには消費税率の引き上げに伴うコスト増の影響もあり、現時点で一定の財源不足が生じるものと推計している。

また、中長期的な財政見通しにおいても、市税は、人口減少や固定資産の評価替えの影響等により今後も低調に推移し、地方交付税についても、いわゆる合併算定替えの特例が、平成28年度以降、段階的に縮減することから、平成33年度には、大幅な減額が想定されている。

一方、歳出においては、合併特例債の発行期限が平成32年度をもって終了することもあり、投資的経費については大幅な縮減が見込まれるが、公債費の高止まりや、物件費、補助費等、維持補修費等の増嵩が見込まれることなどから、本市は構造的な財源不足を解決できない状況に陥ることが想定される。

なお、財源不足の規模については、普通交付税の縮減に伴い年々拡大する傾向にあり、これを基金繰入金で賄おうとする場合、基金は数年で枯渇することが想定される。

財源不足を解消し、持続可能な財政運営を行っていくためには、職員一人ひとりが経営感覚を持ちながら予算要求並びに執行を行うことはもとより、全庁が一丸と

なり、不転換の決意で行財政改革集中改革プランの取組を推進することが極めて重要である。

### 3 予算編成方針

こうした財政環境を踏まえ、改めて全ての事務事業について、その必要性を検証するとともに、市政を取り巻く状況の変化にも迅速に対応するため、推進すべき事業分野の選択と、限られた資源の集中を旨とし、財源の一層の効率化を図る必要がある。

また、平成26年度は、新たな総合計画の計画初年度となることを踏まえ、現行の総合計画に掲げる施策の継続性に留意しつつ、6月25日に示された「射水市総合計画見直し方針」に掲げる4つの重点政策にも十分配慮した予算編成を行うこととする。

なお、予算編成に当たっては、上記を踏まえ、現役世代の市民満足度だけでなく、その施策の実施に伴って発生する将来的な財政負担も含め、10年後、20年後の世代に目を向け、「将来にわたる市民満足度の向上につながる予算」となるよう取り組むこととする。

#### [4つの重点政策]

- ① 人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりの推進
- ② 地域資源を活かした活力あるまちづくりの推進
- ③ 災害に強いまちづくりの推進
- ④ 環境にやさしいまちづくりの推進

#### (1) 総括的事項

##### ① 普通交付税の一本算定を見据えた行財政改革の断行

第2次行財政改革大綱を踏まえ、簡素で効率的な行政運営、住民と行政の役割分担や費用対効果の適正化、受益と負担の公平を図るといった観点に立ち、ゼロベースからの積上げを基本とするとともに、施設及び事業の廃止、縮小、統合など徹底した見直しを行うこと。

なお、下記に掲げる事業において、評価結果等が予算に反映されていない事

業は、その結果を確実に予算要求に反映させること。

- ・ 事業の外部評価及び庁内評価委員会による2次評価の対象事業
- ・ 平成22年度に実施した事業仕分けの対象事業
- ・ 第2次行財政改革集中改革プランの取組事業

また、平成33年度以降完全実施される普通交付税の一本算定の激変に耐える財政構造を作り上げるためには、投資的経費の抑制もさることながら、経常的経費の削減に軸足を置いた取組がこれまで以上に求められることから、このことを意識した予算要求を行うこと。

## ② 新規事業の取扱い

時代の変化に対応した緊急性の高い事業に限定して予算要求を認めるが、この場合、既存事業の廃止、縮小、統合などいわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式に基づいた要求を行うこと。また、終期を設定し、後年度の負担を明らかにすること。

## ③ 重点政策への取組

### ア 人口減少、少子・高齢化に対応したまちづくりの推進

人口減少の最大の要因は少子・高齢化であるという認識を持ち、引き続き、少子化対策に取り組むとともに、他の定住対策と合わせ総合的な人口増対策を展開する。

また、高齢者が元気に安心して暮らせるよう、高齢者を地域全体で支え合う体制の整備に努める。

### イ 地域資源を活かした活力あるまちづくりの推進

新湊大橋や北陸新幹線など、本市を取り巻く様々な社会資本の整備に加え、全国豊かな海づくり大会の開催など、本市の活性化に向けた大きな追い風が吹いている絶好の機会を逸することなく、これら効果を最大限に活かし、地域交通体系の見直しやにぎわいの創出、企業誘致等による産業の活性化を図る。また、学生をはじめとする若者の力をまちづくりに生かす仕組みを構築するなど、魅力ある地域社会の創出に戦略的に取り組む。

### ウ 災害に強いまちづくりの推進

東日本大震災の教訓を踏まえ、引き続き公共施設や橋梁の耐震化を推進するとともに、近年、多発するゲリラ豪雨対策など総合的な防災対策を推進し、市民の安全・安心の確保を図る。

#### エ 環境にやさしいまちづくりの推進

環境意識のさらなる啓発を図るとともに、省資源化を徹底した環境配慮型のまちづくりに総合的に取り組む。

※ 上記の重点政策についても、新規事業についてはスクラップアンドビルドの例外ではないことに留意すること。

#### ④ 市民協働事業の推進

市民協働の可能性をさらに具現化する観点から、地域の身近な課題の解決は、できる限り地域振興会に委ねるなど、市民協働によるまちづくりを積極的に展開すること。

#### ⑤ 各部（局・室）長のリーダーシップの発揮

各部（局・室）長は、自らの責任と権限で予算を査定するという視点に立ち、課単位の考え方にとらわれることなく、横断的な議論を通じて、部（局・室）内のすべての事業について優先度、重要度を再確認し、予算要求に反映させること。

#### ⑥ 国・県の動向の把握

国・県においても深刻な財源不足が生じていることから、関係制度の動向に十分注視し、国・県と緊密に連携を取りながら正確な情報の把握に努めること。

特に、廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、所要の財源措置のないものは、一般財源への振替は行わないこと。なお、平成25年度に「緊急雇用創出基金事業」で実施している事業については、その他の特定財源が活用できる事業以外、原則として要求を認めない。

#### ⑦ 特別会計等の適正運用

平成19年の財政健全化法の施行により、自治体財政の健全性が、特別会計

や企業会計、さらには土地開発公社や第三セクター等までも含めた連結決算で判断されることとなった。本来、特別会計等は、保険料や使用料で運営していくことが基本であるという原点に立ち、独立採算を徹底し、一般会計からの基準外繰出金に頼らない運営に努めること。

## (2) 予算要求に関する事項

### ① 歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もるとともに、消費税率の引き上げを踏まえた使用料等の適正化に取り組むこと。また、普通交付税の合併算定替えの特例が、平成 28 年度以降段階的に縮減することを踏まえ、新たな財源や有利な財源及び税収の確保については、引き続き全力で取り組むこと。

### ② 歳出に関する事項

厳しい財政状況の下、予算の重点化・効率化を一層進めるため、各事業区分の成果目標を掲げ、事後評価を十分行い、その必要性、効率性を検証し、歳出予算に反映させること。

建設費、大規模改修費等の工事請負費の積算に当たっては、当該施設の耐用年数に相当する期間の管理運営費を含めたランニングコストとイニシャルコストを合算したライフサイクルコストを比較し、より経済的な建設方法を採用すること。

また、経常的経費については、要求額の上限を前年度当初予算同額まで認めるゼロシーリングとする。(シーリング対象経費は、消費税抜きの予算額で比較するものとする。なお、シーリングは部(局・室)単位で達成することとする。)

さらに、消費税率の引き上げに伴うコスト増を踏まえ、これまで以上に経費の節減に努めること。

# 射水市スポーツ推進計画策定スケジュール

《平成24年度》

★アンケート調査実施・回収

★アンケート集計・集約・考察

射水市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

第1回 審議会  
7月4日

スポーツに関する意識調査結果について【概要提示】

★重点項目等の検討

★原案づくり

第2回 審議会  
10月24日

射水市スポーツ推進計画について  
計画検討・審議

★素案の検討

第3回 審議会  
平成25年12月初旬

★スポーツ推進計画仕上げ

12月中旬～1月中旬  
パブリック・コメント

★コメント反映

第4回 審議会  
平成26年2月上旬

射水市スポーツ推進計画の策定について（答申）

3月 定例議会

平成26年  
4月 1日

射水市スポーツ推進計画施行

## 射水市スポーツ推進審議会名簿

任期:平成24年4月1日～平成26年3月31日

	役職	氏名	性別	現在の役職等	推薦依頼団体等	備考
1	会長	長谷部 志 朗	男	(財) 射水市体育協会副会長	(財) 射水市体育協会	
2	副会長	勝 山 雄 平	男	射水市スポーツ少年団本部長	射水市スポーツ少年団	
3	委員	黒 田 和 治	男	射水市立片口小学校長	射水市小学校校長会	
4	委員	岩 脇 聡	男	射水市立射北中学校長 射水市中学校体育連盟会長	射水市中学校長会	
5	委員	佐 伯 修太郎	男	射水市スポーツ推進委員協議会長	射水市スポーツ推進委員協議会	
6	委員	西 川 あき子	女	NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブ きらり副理事長	総合型地域スポーツクラブ	
7	委員	小 澤 昭 英	男	NPO法人しもむらスポーツクラブま いけ事務局長	総合型地域スポーツクラブ	
8	委員	高 田 千代子	女	射水市婦人会 書記	射水市婦人会	
9	委員	徳 永 勝 久	男	(公社) 射水青年会議所 直前理事長	(公社) 射水青年会議所	
10	委員	林 博	男	スポーツ施設利用者	NPO法人おおしまスポーツ クラブ	
	アドバイザー	小野寺 孝 一	男	富山大学医学部 教授	射水市政策アドバイザー	



平成 25 年 11 月 の 主 な 行 事 予 定

資料 7

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	金	13:10	下庁舎	青少年健全育成巡回活動(キャラバン隊)	生涯学習・スポーツ課	
			大島絵本館	おおしま手づくり絵本コンクール2013入賞・入選作品展(～23日)	生涯学習・スポーツ課	
2	土	10:00	堀岡小学校周辺	元気とやまウォークラリー	生涯学習・スポーツ課	
3	日					
4	月					
5	火					
6	水	14:00	高岡市立博物館	西部地区地方教育委員会連絡会講演会	学校教育課	○
7	木					
8	金					
9	土					
10	日	10:15	金山小学校	学習発表会	学校教育課	
			富山市～高岡市 県庁周回路	第31回富山県駅伝競走大会 置県130年記念 小学校駅伝競走大会	生涯学習・スポーツ課	
11	月					
12	火					
13	水					
14	木					
15	金					
16	土	14:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	日本バスケットボールリーグ(NBL)2013-2014 アイシンシーホース三河VS熊本ヴォルターズ	生涯学習・スポーツ課	
17	日					
18	月					
19	火					
20	水					
21	木					
22	金					
23	土	14:00	大島絵本館	おおしま手づくり絵本コンクール2013表彰式	大島絵本館	
24	日		作道小学校	学習発表会	学校教育課	
25	月					
26	火					
27	水					
28	木					
29	金					
30	土					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
9/14	11/24	ふるさとギャラリー	射水ゆかりの美術作家たち (富山県立近代美術館との共同企画)	11/3	11/15	匠の里	八乙女窯 花嶋伊都子展
				11/20	12/1	匠の里	越中瀬戸千寿窯 吉野香岳展
9/28	11/24	新湊博物館	北前船の歴史				
11/1	11/8	小杉展示館	サークルMe作品展				
11/13	11/20	小杉展示館	地域展示会(ひばり文化祭典)				
11/23	11/30	小杉展示館	ピクスドールの展示とお筆の演奏会				

平成 25 年 12 月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	日		塚原小学校	学習発表会		
		10:00	高周波文化ホール	生涯学習フェスティバル、生涯学習作品展	生涯学習・スポーツ課	
2	月					
3	火					
4	水					
5	木					
6	金					
7	土					
8	日	9:00	小杉体育館	元気とやまスポレク交流大会	生涯学習・スポーツ課	
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
21	土					
22	日					
23	月	13:00	アイシン軽金属スポーツセンター	新体操フェスタ in いみず2013	生涯学習・スポーツ課	
24	火		各幼稚園、小中学校	2学期終業式		
25	水					
26	木					
27	金					
28	土					
29	日					
30	月					
31	火					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名